

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月3日
【四半期会計期間】	第155期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 山田 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 山田 晃
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 第2四半期 連結累計期間	第155期 第2四半期 連結累計期間	第154期
会計期間		自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高	(百万円)	53,984	44,872	104,864
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,917	△235	4,317
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	(百万円)	497	△5,900	2,484
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,001	△15,701	△5,742
純資産額	(百万円)	134,364	108,579	124,971
総資産額	(百万円)	203,940	154,251	184,074
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	2.33	△27.68	11.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.8	69.2	66.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,700	8,933	20,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,811	△1,298	3,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,189	△2,732	△14,926
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	15,474	26,312	22,919

回次		第154期 第2四半期 連結会計期間	第155期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	0.05	△27.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第154期および第154期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第155期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の当社グループの経営環境は、中国を中心とした新興国経済の減速や、為替の円高推移に加え、鉄鋼景気の回復遅れなど、引き続き厳しい状況となりました。主力製品であるカーボンブラックでは国内自動車、タイヤ生産量が低調に推移し、また黒鉛電極では中国鋼材の過剰生産に起因する世界的な電炉鋼需要減により、引き続き厳しい競争環境となりました。

このような状況の下、当社グループは当期を初年度とする3ヵ年中期経営計画T-2018をスタートさせました。T-2018では、構造改革、ROIC（投下資本利益率）管理導入、財務健全性維持、成長戦略を基本方針とし、最終年度である2018年の売上高1,100億円、営業利益90億円、ROS（売上高経常利益率）8%以上、ROIC6%以上という数値目標を掲げました。2016年は、「事業再構築」と「社内意識改革」の両面から構成される徹底した構造改革の年と位置付けております。その諸施策として、第2四半期までに①ファインカーボン事業における等方性黒鉛の生産能力削減と製造品目の絞込み②要員の最適化③黒鉛電極事業における一層のダウンサイズと業界再編への取り組み④カーボンブラック事業の中国拠点における生産能力縮小と高付加価値製品主体の生産体制への移行⑤全社的な80億円規模の在庫削減⑥部門間の壁を打破した社内コミュニケーションの改善等を打ち出してまいりました。これらの構造改革には大きな痛みが伴いますが、強靱な利益体質への移行のためには不可避の措置であると判断し、当期中の完遂を目指し推進しております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は前年同期比16.9%減の448億7千2百万円となりました。損益面におきましては、マージンの確保に努めましたが、売価低下、一部取引先に対する貸倒引当金繰入等の費用計上、特定の研究開発目的により取得した資産の一括費用計上等により、営業損失は8千万円（前年同期は15億6千9百万円の営業利益）となり、経常損失は2億3千5百万円（前年同期は19億1千7百万円の経常利益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は59億円（前年同期は4億9千7百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間より、注記事項（セグメント情報等）に記載の通り、「事業セグメントの区分方法の変更」及び「事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更」を行っております。また、前年同期比は、前期を新事業区分に組み替えて計算しております。

[カーボンブラック事業部門]

日本においては、対面業界であるタイヤ業界、自動車業界とも生産が前年同期を下回って推移し、カーボンブラック需要もこれに沿って低調に推移しました。また、日本を含む東南アジア市場への安価な中国製品の流入も続いており、当社の主要拠点のひとつであるタイを中心に需要及び価格面で影響を受けました。

この結果、当事業部門の売上高は、一昨年から続くカーボンブラック原料油の価格下落に伴い価格改定を行った影響等により前年同期比26.9%減の182億9千7百万円となりました。一方、営業利益は、海外子会社の収益改善やコストダウンの実施等により前年同期比大幅増の18億9千2百万円となりました。

[黒鉛電極事業部門]

今年1～5月の世界粗鋼生産は前年同期比2.2%減、国内粗鋼生産は同2.0%減となり、国内外ともに昨年来のマイナス成長が継続しました。新興国経済の減速等を受けて鉄鋼需要が低迷する中、依然として中国は年間1億トン超のペースで鋼材輸出を続けており、世界全体の鉄鋼需給不均衡が継続し、当社対面業界である電炉鋼生産も国内外で低迷しました。このような状況の中、黒鉛電極の需給不均衡も継続し、市況悪化による販売価格の下落に加え円高が進行したため売上高は大幅に減少しました。

この結果、当事業部門の売上高は、前年同期比19.5%減の108億3千3百万円、営業損失は、3億7千万円（前年同期は11億3千4百万円の営業利益）となりました。

[ファインカーボン事業部門]

特殊炭素用黒鉛材の需要は緩やかな回復基調にあるものの、依然として供給が需要を上回る構造不況は継続いたしました。当社は一定の販売量を確保しましたが、特にアジア市場での価格対応を余儀なくされた他、円高進行の影響を受けました。

この結果、当事業部門の売上高は前年同期比10.3%減の67億7千万円となり、営業損失は、長期に販売が見込めない在庫の評価損の計上や、第1四半期に計上した取引先の業績悪化による貸倒引当金繰入等を含め、12億5千4百万円（前年同期は1億5千9百万円の営業利益）となりました。

[工業炉及び関連製品事業部門]

主力製品である工業炉の売上高は、主要な需要先である情報技術関連業界向けが前年同期並みに推移したことに加え、一部エネルギー関連業界における設備投資需要があり前年同期比増となりました。発熱体その他製品の売上高は、中国の電力インフラ向けが堅調に推移したものの、中国ガラス業界の需要が低調に推移したこと等により前年同期比並となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比18.0%増の29億5千6百万円となり、営業利益は、前年同期比13.0%増の3億8千1百万円となりました。

[その他事業部門]

摩擦材

建設機械向け、農業機械向け及び商用車向けの販売数量は、主要需要先における需要減により減少しました。一方で、二輪車向けの需要は安定し、販売数量は堅調に推移しました。

この結果、摩擦材の売上高は前年同期比9.6%減の37億6千8百万円となりました。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は、リチウムイオン二次電池用負極材の販売数量が増加したことにより前年同期比76.0%増の22億4千6百万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比10.4%増の60億1千4百万円となり、営業利益は、前年同期比7.3%減の2億9千7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比33億9千3百万円増の263億1千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の減少などにより収入が減少したものの、たな卸資産の減少により収入が増加し、前第2四半期連結累計期間比17億6千7百万円収入減の、89億3千3百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入の増加、有形固定資産の取得による支出の減少などにより、前第2四半期連結累計期間比25億1千3百万円支出減の、12億9千8百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の返済による支出の減少などにより、前第2四半期連結累計期間比34億5千6百万円支出減の、27億3千2百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、及び基本方針実現のための取組みの具体的内容の各概要、並びに各取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由は、以下のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社

グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針実現のための取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は、大正7年(1918年)の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業並びに工業炉及び関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してまいりました。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してまいりました。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求しております。具体的には3年ごとの中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定しております。

平成27年を最終年度とする「T-2015」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コスト競争力の強化、研究開発の促進に取り組み、一定の成果を見ることができました。今後は、新中期経営計画「T-2018」の達成に総力を挙げてまいります。

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めております。具体的施策として、当社は監査役制度を採用しております。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取するほか、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっております。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入しております。

取締役8名(うち2名は社外取締役)からなる取締役会は経営の基本方針を決定しております。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けております。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更しております。

③取締役会の判断及びその判断に係る理由

前述②の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

なお、当社は、平成26年2月10日開催の取締役会において、平成26年3月28日開催の第152期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続しないことを決議しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は14億1千3百万円であります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年8月3日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,109	8.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,516	7.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	7,804	3.47
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,748	3.00
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,290	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,900	2.62
DEUTSCHE BANK AG, FRANKFURT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT AM MAIN, GERMANY (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,500	2.00
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,167	1.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,044	1.80
計	—	82,039	36.47

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式11,764千株(5.23%)があります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数18,109千株は、全て信託業務に係わるものです。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数16,516千株は、全て信託業務に係わるものです。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分です。
5. 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社が平成28年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,063	1.81
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	395	0.18
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	12,647	5.62

6. 平成28年4月28日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成28年4月21日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,393	4.18
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,671	1.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,385	0.62

7. 平成28年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、BNPパリバセキュリティーズジャパンリミテッドが平成28年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
BNPパリバセキュリティーズジャパンリミテッド	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラントウキョウノースタワー	3,265	1.45
BNPパリバアービトラージ	160/162 Boulevard MacDonald, 75019 Paris, France	6,385	2.84
BNPパリバセキュリティーズサービシズ	3 Rue de Antin, 75002 Paris, France	1,681	0.75

8. 平成28年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社が平成28年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	99	0.04
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	386	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	11,635	5.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,764,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 211,456,000	211,456	—
単元未満株式	普通株式 1,723,104	—	1 単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	211,456	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,764,000	—	11,764,000	5.23
計	—	11,764,000	—	11,764,000	5.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,045	18,319
受取手形及び売掛金	26,897	21,801
有価証券	7,000	8,000
商品及び製品	13,828	8,427
仕掛品	12,182	9,955
原材料及び貯蔵品	8,241	5,703
繰延税金資産	1,384	1,335
その他	2,509	2,185
貸倒引当金	△122	△518
流動資産合計	87,968	75,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,282	14,341
機械装置及び運搬具（純額）	26,576	22,523
炉（純額）	998	817
土地	6,703	6,625
建設仮勘定	3,070	1,418
その他（純額）	997	1,914
有形固定資産合計	56,629	47,640
無形固定資産		
ソフトウェア	404	444
のれん	6,135	5,364
顧客関連資産	3,896	3,440
その他	888	757
無形固定資産合計	11,324	10,007
投資その他の資産		
投資有価証券	24,681	18,130
退職給付に係る資産	1,993	1,976
繰延税金資産	606	530
その他	922	804
貸倒引当金	△51	△48
投資その他の資産合計	28,153	21,393
固定資産合計	96,106	79,041
資産合計	184,074	154,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,196	5,237
電子記録債務	2,201	2,082
短期借入金	7,469	5,737
1年内返済予定の長期借入金	2,068	7,111
未払法人税等	3,540	839
未払消費税等	496	—
未払費用	1,366	1,128
賞与引当金	212	246
その他	4,575	4,227
流動負債合計	31,126	26,610
固定負債		
長期借入金	14,398	7,857
繰延税金負債	7,872	5,051
退職給付に係る負債	3,816	3,466
役員退職慰労引当金	107	86
執行役員等退職慰労引当金	35	36
環境安全対策引当金	469	473
その他	1,276	2,089
固定負債合計	27,976	19,061
負債合計	59,103	45,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	78,214	71,674
自己株式	△7,243	△7,244
株主資本合計	108,910	102,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,392	5,397
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	3,782	△1,776
退職給付に係る調整累計額	830	814
その他の包括利益累計額合計	14,004	4,435
非支配株主持分	2,055	1,774
純資産合計	124,971	108,579
負債純資産合計	184,074	154,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	53,984	44,872
売上原価	44,435	36,762
売上総利益	9,548	8,110
販売費及び一般管理費	※17,979	※18,191
営業利益又は営業損失(△)	1,569	△80
営業外収益		
受取利息	43	29
受取配当金	318	246
受取賃貸料	155	152
持分法による投資利益	236	435
その他	339	234
営業外収益合計	1,093	1,098
営業外費用		
支払利息	317	234
為替差損	19	724
その他	407	294
営業外費用合計	744	1,253
経常利益又は経常損失(△)	1,917	△235
特別利益		
固定資産売却益	—	※21,380
関係会社清算益	189	—
特別利益合計	189	1,380
特別損失		
減損損失	※389	※36,487
解体撤去費用	106	—
関係会社清算負担金	86	—
関係会社株式売却損	78	—
特別損失合計	360	6,487
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,746	△5,342
法人税、住民税及び事業税	1,544	1,024
法人税等調整額	△127	△462
法人税等合計	1,416	562
四半期純利益又は四半期純損失(△)	329	△5,905
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△167	△5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	497	△5,900

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	329	△5,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,101	△3,998
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△1,567	△4,934
退職給付に係る調整額	△25	△16
持分法適用会社に対する持分相当額	163	△847
その他の包括利益合計	2,671	△9,796
四半期包括利益	3,001	△15,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,174	△15,469
非支配株主に係る四半期包括利益	△172	△232

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,746	△5,342
又は税金等調整前四半期純損失 (△)		
減価償却費	4,540	4,008
減損損失	89	6,487
解体撤去費用	106	—
関係会社清算負担金	86	—
関係会社清算損益 (△は益)	△189	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	78	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4	△1,376
のれん償却額	218	190
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	47	438
賞与引当金の増減額 (△は減少)	60	39
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△28	△23
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△73	17
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	△21
執行役員等退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	0
環境安全対策引当金の増減額 (△は減少)	△0	4
受取利息及び受取配当金	△361	△275
支払利息	317	234
為替差損益 (△は益)	△31	191
持分法による投資損益 (△は益)	△236	△435
売上債権の増減額 (△は増加)	5,541	3,973
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,771	8,707
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,774	△3,453
その他	633	△878
小計	11,509	12,485
利息及び配当金の受取額	558	372
利息の支払額	△294	△226
法人税等の支払額	△1,073	△3,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,700	8,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120	△0
定期預金の払戻による収入	120	111
有形固定資産の取得による支出	△3,645	△2,907
有形固定資産の売却による収入	45	1,564
無形固定資産の取得による支出	△76	△74
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△44	—
関係会社清算負担金の支払額	△86	—
その他	△4	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,811	△1,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,428	△980
長期借入れによる収入	4,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,035	△1,034
配当金の支払額	△639	△639
非支配株主への配当金の支払額	△48	△48
その他	△35	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,189	△2,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	△1,508
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	735	3,393
現金及び現金同等物の期首残高	14,738	22,919
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,474	※1 26,312

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.0%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額が180百万円、法人税等調整額が15百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が142百万円、退職給付に係る調整累計額が22百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
保管発送費	1,880百万円	1,601百万円
販売諸経費	620	520
貸倒引当金繰入額	△0	466
給料諸手当	1,891	1,654
賞与引当金繰入額	85	84
退職給付費用	103	84
役員退職慰労引当金繰入額	9	16
執行役員等退職慰労引当金繰入額	7	0
減価償却費	240	223
研究開発費	887	1,389
賃借料	337	331

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
土地	一百万円	1,380百万円

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	39
除却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 その他	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡芦北町	50

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産については、黒鉛電極事業セグメント及びファインカーボン事業セグメントの生産最適化に伴う工場再編により除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

③減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	30百万円
機械装置及び運搬具	8
炉	9
土地	39
その他	3

④減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産
東海カーボン株式会社除却予定資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産は、使用価値により評価しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
カーボンブラック 製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定	東海炭素（天津） 有限公司	中華人民共和国 天津市	1,938
ファインカーボン 製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 土地 建設仮勘定 その他 ソフトウェア	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡 芦北町	3,117
遊休資産	機械装置及び運搬具 建設仮勘定	東海炭素（天津） 有限公司	中華人民共和国 天津市	320
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 建設仮勘定 その他	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡 芦北町	1,111

②減損損失の認識に至った経緯

中華人民共和国天津市のカーボンブラック製造設備及び熊本県葦北郡芦北町のファインカーボン製造設備については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

中華人民共和国天津市の遊休資産については、生産設備の1系列閉鎖が決定されたことにより遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

熊本県葦北郡芦北町の遊休資産については、経営合理化策により決定された旧式設備の廃棄、休止等により遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

③減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	3,170百万円
機械装置及び運搬具	1,557
炉	61
土地	14
建設仮勘定	1,629
その他	36
ソフトウェア	17

④減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海炭素（天津）有限公司カーボンブラック製造設備
 東海カーボン株式会社ファインカーボン製造設備
 東海炭素（天津）有限公司遊休資産
 東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

中華人民共和国天津市のカーボンブラック製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出した価額により評価しております。

熊本県葦北郡芦北町のファインカーボン製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.95%で割り引いて算出した価額により評価しております。

中華人民共和国天津市及び熊本県葦北郡芦北町の遊休資産については、備忘価額により評価しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	15,599百万円	18,319百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△125	△6
有価証券（譲渡性預金）	—	8,000
現金及び現金同等物	15,474	26,312

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	639	3.0	平成26年 12月31日	平成27年 3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	639	3.0	平成27年 6月30日	平成27年 9月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	639	3.0	平成27年 12月31日	平成28年 3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月2日 取締役会	普通株式	639	3.0	平成28年 6月30日	平成28年 9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	黒鉛電極 事業	ファイン カーボン 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	25,034	13,455	7,544	2,504	48,538	5,446	53,984	—	53,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38	0	42	148	230	—	230	△230	—
計	25,072	13,455	7,587	2,653	48,768	5,446	54,214	△230	53,984
セグメント利益	175	1,134	159	337	1,806	320	2,127	△557	1,569

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△557百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△552百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ファインカーボン事業」セグメントにおいて、生産最適化に伴う工場再編により除却が決定された除却予定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては50百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	黒鉛電極 事業	ファイン カーボン 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,297	10,833	6,770	2,956	38,858	6,014	44,872	—	44,872
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40	0	50	114	205	—	205	△205	—
計	18,338	10,833	6,821	3,070	39,063	6,014	45,077	△205	44,872
セグメント利益又は損失 (△)	1,892	△370	△1,254	381	649	297	946	△1,027	△80

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△1,027百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,030百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの区分方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、平成28年を初年度とする3ヵ年中期経営計画「T-2018」の策定とこれに伴う経営管理方針の変更により、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「炭素・セラミックス事業」として開示していた報告セグメントを「黒鉛電極事業」と「ファインカーボン事業」へ変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成したものを開示しております。

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、当社の一般管理費の一部について費用の配分方法を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の方法で作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「カーボンブラック事業」セグメントにおいて、収益性が低下したカーボンブラック製造設備及び生産設備の1系列閉鎖が決定されたことにより将来使用する見込みがなくなった遊休資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては2,259百万円であります。

「ファインカーボン事業」セグメントにおいて、収益性が低下したファインカーボン製造設備及び経営合理化策により決定された旧式設備の廃棄、休止等により将来使用する見込みがなくなった遊休資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては4,228百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	2円33銭	△27円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	497	△5,900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	497	△5,900
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,221	213,182

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年8月2日開催の取締役会において、平成28年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第155期の中間配当を行う旨を決議しました。

- (イ) 中間配当金の総額…………… 639百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額…………… 3円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日…………… 平成28年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月1日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。